



令和 4 年 7 月 2 5 日

災害対策用機械の操作訓練を実施します！

～災害に備え、災害対策用機械の運転操作の習熟を図る～

札幌開発建設部では、台風シーズン到来を前に、災害時の出動に備え、災害対策用機械の運転操作の習熟を図るため、災害対策用機械の出動等に関する協定の締結会社とともに操作訓練を実施します。

本訓練では、管内自治体等の関係者を対象に、下記のとおり、見学会も合わせて実施しますのでお知らせします。

記

北海道開発局では、災害時の緊急対応や情報通信の確保のための災害対策用機械等を全道各地に配備しており、災害時には速やかに出動し被害の最小化を図るため訓練を実施しています。これら災害対策用機械等は自治体の要請に基づき貸与することが可能です。

- 1 日 時 8月2日(火) 13時30分～14時30分
- 2 場 所 砂川遊水地(砂川市西5条南8丁目付近 遊水地畔)
※詳細は、別紙1をご参照ください。
- 3 訓練対象 対策本部車、排水ポンプ車、照明車、簡易遠隔操縦装置(ロボQs)
- 4 取材関連 取材を希望される方は、別紙3により8月1日(月)12時までにお申し込み願います。当日は開催時刻10分前までにお越し願います。
※訓練対象の災害対策用機械の概要は、別紙2をご参照ください。
※当日の天候によっては、中止となる場合があります。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

防災課 課長 齊藤 仁史(電話番号 011-611-0306 ダイヤルイン)

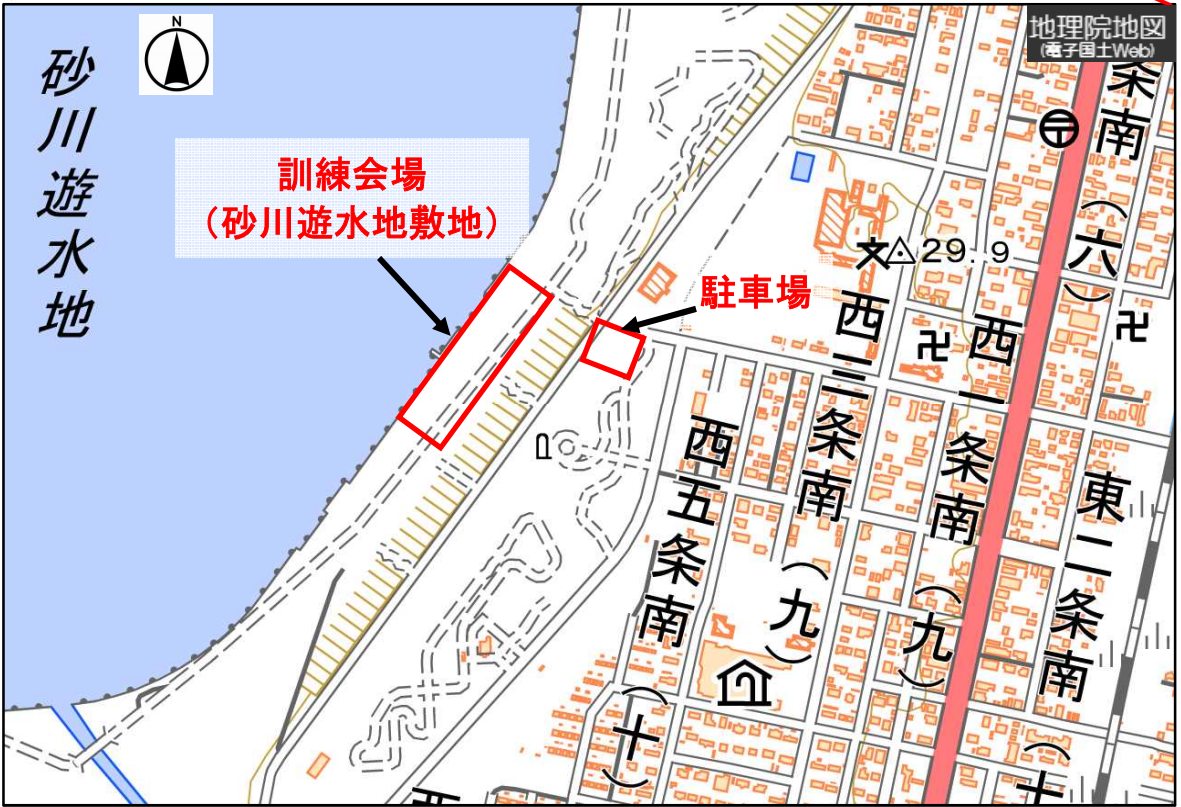
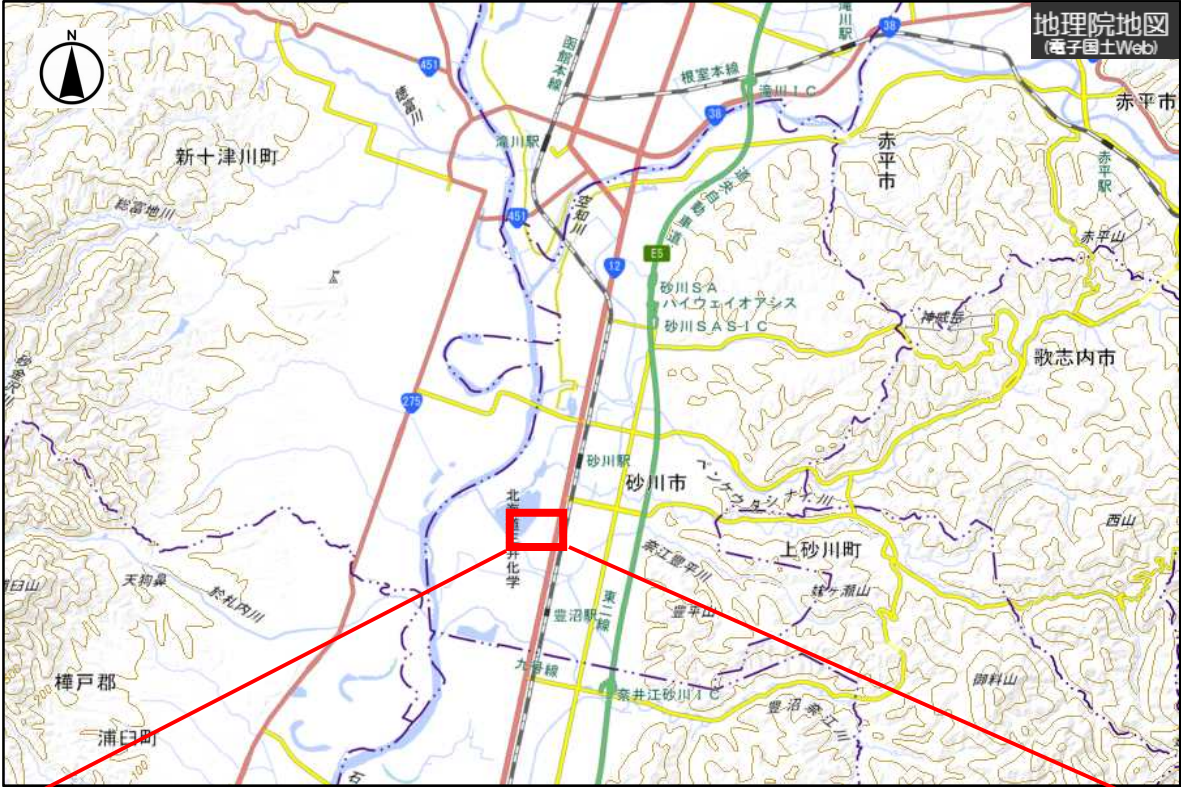
防災課 課長補佐 仲田 田(電話番号 011-611-0306 ダイヤルイン)

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



別紙1

訓練会場：砂川遊水地敷地（砂川市西5条南8丁目）



(情報・通信系)

対策本部車



車両後部を拡幅して現地対策本部に必要なスペースを確保できます。
各種の情報通信機器が搭載されており、場所を問わず情報収集・連絡が可能です。

(作業系)

排水ポンプ車



洪水時において、堤内にあふれた水を排除します。
排水ポンプ、発動発電機、照明、クレーン装置等を搭載しており、ポンプ設置から排水作業までの作業を1台で行うことが可能です。(排水量は30t/分、60t/分あり。)

照明車



夜間の災害現場における作業員の安全確保や、被災現場の監視を行う際の照明として使用します。
災害時の排水機場・水門等の非常用電源としても使用可能です。

簡易遠隔操縦装置(ロボQs)



火山災害や土砂災害など危険な箇所では、汎用のバックホウにこの装置を装着して、遠隔操作による災害復旧作業が可能です。
0.28m³以上のほとんどのバックホウに装着が可能です。遠隔操作距離は150m程度。

(参考)災害対策用機械等による支援

- 北海道開発局では、災害時の緊急対応や情報通信の確保のための各種機材を全道各地に配備しており、災害時には速やかに出動し被害の最小化を図っています。
- これら各種機材は自治体の要請に基づき貸与することが可能です。
- 大規模災害時には全国の地方整備局から各種機材が集結し支援を行います

●地方自治体等への貸与

■ 貸付のための条件

- ①地方公共団体からの要請
- ②当局の事業実施に影響がない

■ 貸付可能な機械

北海道開発局が保有する
建設機械・災害対策用機械
※ 道路維持除雪機械、各種点検車、排水ポンプ車、照明車など。

要請内容

- ・最寄りの開発建設部又は道路・河川事務所へ、「被災状況」「出動場所」「要請希望機械」等をお伝えいただけます。
- ・機械のみの貸出を希望か、オペレーターを含めての貸出を希望かも同時にお伝えいただけます。

■ 要請フロー図



取材申込票（災害対策用機械操作訓練）

FAX送信先：011-621-7050

札幌開発建設部 防災課長 齋藤 宛

報道機関名	
参加者氏名	
問合せ電話番号	
連絡事項	

※連絡事項欄には伝達事項等がありましたら、ご記載ください。

※一般の方の見学についてはご遠慮いただいております。あらかじめご了承ください。

※また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「マスク着用を含む咳エチケット」や「手洗い」についてご協力をお願いします。